

Ⅲ 健康増進課

1 健康づくり推進事業

(1) 「健康津軽21（第2次）」の推進及び最終評価

管内の早世の減少と健康寿命の延伸を目標に、住民主体の健康づくりを進めていく計画として平成13年度に「健康津軽21」を策定した。その後中間報告と見直しを経て、平成24年度に最終評価し、それを踏まえて平成25年度を初年度とする「健康津軽21（第2次）」を策定した。策定内容は、健康津軽21に引続き「肥満予防対策」、「喫煙防止対策」、「自殺予防対策」を重点課題として、以下3領域、12分野について取り組み、「管内市町村健康増進計画（第2次）」と連動させながら推進を図ってきた。

①「生活習慣の改善」の領域

栄養・食生活、身体活動・運動、飲酒、喫煙、歯の健康の5分野

②「生活習慣病の発生予防と重症化予防」の領域

がん、循環器疾患、糖尿病、COPD（慢性閉塞性肺疾患）の4分野

③「こころの健康」の領域

こころの健康、認知症、休養（睡眠）の3分野

中間評価の結果を踏まえ、上記3つの重点課題に加え、新たに「がん対策」を追加した。

今年度に行った最終評価では、全体の約7割が改善傾向（A評価：目標達成＋B評価：改善傾向）となった一方、全体の約3割の指標が悪化（D評価）となっていた。これらの結果を踏まえ、引き続き、県本庁、保健所、市町村、事業所等の職域関係者・関係団体が連携し、ヘルスリテラシーの向上による生活習慣の改善、健診・健診受診率の向上等に向けた普及啓発や、健康的な生活習慣の確立につながる環境整備等（関連データの収集及び還元、人材育成等）に取り組んでいく必要がある。

(2) 津軽地域 地域・職域保健連携推進事業

当圏域は、働き盛りの人たちの健康課題の解決が喫緊となっていることから、市町村や保健所等で実施している地域保健と、職域保健について相互の連携を密にし、健診・検診受診率・精検受診率の向上に向けた普及啓発を行い、当圏域における住民一人ひとりのヘルスリテラシーの向上による生活習慣の改善を推進するものである。

ア 管内職域団体（5団体）との打合せ

健康づくりに関する連携した取り組み（保健所・職域団体の役割等）について確認を行った。

イ 津軽地域 地域・職域保健連携推進協議会

津軽地域保健医療推進協議会保健対策部会と併催した。

○日 時 令和5年12月18日（月）15：00～16：30

○場 所 弘前商工会議所 201・202会議室

○議 題 ①健康津軽21（第2次）の進捗状況及び最終評価について
②健康津軽21（第2次）最終評価報告書（案）について
③各機関・団体における今後の健康づくりの取組について

ウ 職域関係者等に対する普及啓発

年月日	会議等名称	参加人数	題目（時間）
R5. 6. 6	津軽地区建物管理事業協同組合安全衛生大会	59 人	①健康寿命をアップするために～がん予防とがんの早期発見を目指して～(20分) ②作業環境管理における受動喫煙対策(20分)
R5. 6. 15	中南地方保健協力員連絡会	14 人	弘前保健所管内のがんの現状(15分)
R5. 7. 5	弘前地区産業安全衛生大会	85 人	がん検診受診について(5分)
R5. 7. 27	弘前商工会議所役員会	25 人	がん検診のいろは～従業員の健康アップを目指して～(15分)
R5. 8. 7	津軽保健生活協同組合健康づくり委員会中央連絡会（出前トーク）	15 人	健康増進について ～健康寿命アップを目指そう！！～(45分)
R5. 10. 4	津軽森林管理署衛生講話	52 人	こころとからだの健康づくり(60分)
R5. 10. 23	弘前建設業協会安全衛生大会	57 人	①たばこの影響について(10分) ②「節酒」のすすめ ～習慣を変えるお酒の楽しみ方～(10分)
R5. 10. 26	弘前地区労働基準協会安全管理者委員会	50 人	「節酒」のすすめ ～習慣を変えるお酒の楽しみ方～(10分)
①R5. 6. 8 ② 7. 21 ③ 8. 8 ④ 9. 22 ⑤ 10. 3 ⑥ 12. 7 ⑦R6. 2. 22 ⑧ 3. 7	食品衛生責任者講習会 （生活衛生課、弘前・黒石食品衛生協会と連携）	計 383 人	①健康増進法の一部改正について ②（～⑤まで）青森のおいしい健康応援店について （計 10 分）

（３）喫煙対策事業

「健康津軽 2 1（第 2 次）」の今後の目指すべき姿と取組をもとに、喫煙による健康障害に対する知識の普及啓発及び受動喫煙防止対策の推進を図る。

ア 空気クリーン施設・車の認証拡大

（ア）空気クリーン施設の認証状況の把握・情報提供

管内市町村における空気クリーン施設・車の認証状況を把握した。

（イ）喫煙の健康被害に関する知識の普及・啓発、空気クリーン施設の PR

食品衛生協会の協力のもと食品衛生講習会の際に、空気クリーン施設認証制度のリーフレットを飲食店へ配布。

空気クリーン施設の現地調査の際、空気クリーン車の PR を実施。

新規認証数：8 件（空気クリーン施設：8 施設 空気クリーン車：0 台）

累計 1,262 件

※当該事業は、令和 5 年 7 月 31 日に新規届出が終了し、令和 6 年度末に廃止となる。

イ 調査の集計・分析等

市町村の喫煙対策自己点検調査

調査結果を分析し、経年変化が分かるように資料としてまとめ、管内市町村へデータを還元した。

ウ 改正健康増進法の施行に伴う受動喫煙対策

健康増進法の一部が改正され、令和 2 年 4 月 1 日から建物内が原則禁煙となったことに伴う周知活動や既存特定飲食提供施設からの届出受理を行った。

（ア）「食品衛生責任者講習会」を活用した周知活動

弘前地区	5回実施	参加者	合計	268人
南黒地区	3回実施	参加者	合計	115人

(イ) 既存特定飲食提供施設の届出数
令和5年度 届出数 8件 (累計 284件)

(4) 特定健診・レセプトデータに関わる集計・分析 (旧「市町村等「健活」推進のための地域診断事業」)

がん・生活習慣病対策課からのデータを活用し、弘前保健所管内の令和4年度分の特定健診データを集計した。また、令和1～3年度分の特定健診データ(国保分)の県内40市町村の結果を取りまとめ、メールで市町村に対して情報提供を行った。

(5) 市町村健康づくり活動への支援

ア 市町村健康づくり推進協議会及び自立支援協議会等への参加

市町村	協議会名	委員等	委嘱期間	開催月日	出席者	内容
弘前市	弘前市健康づくり審議会	所長	R4. 7. 25 ～ R6. 7. 24	R5. 5. 30	所長 村井主査 村上技師	①弘前市健康増進計画「(仮)健康ひろさき21(第2次)改定版」最終評価報告書について ②弘前市健康づくり表彰被表彰候補者について
				R6. 2. 13	村井主査 村上技師	①弘前市健康増進計画「(仮)第3次健康ひろさき21」素案について ②「(仮)第2期弘前市自殺対策計画」素案について
	弘前市自立支援協議会	課長	R4. 8. 23 ～ R6. 8. 22	R5. 11. 17	課長	①弘前市障がい者・障がい児施策推進計画改訂の進捗について ②弘前市障がい者・障がい児施策推進計画の令和4年度進行管理について
				R5. 11. 14 (医療的ケア 児専門部会)	課長	今後の在り方と対応について
				R5. 6. 30 (地域移行専門部会)	課長	令和5年度弘前市地域自立支援協議会地域移行専門部会の活動計画について
	黒石市	黒石市健康づくり推進協議会	所長	R5. 7. 1 ～ R7. 6. 30	R5. 8. 7	五十嵐技師
R6. 2. 29					五十嵐技師 村上技師 一郷技師	「いのち支える黒石市自殺対策行動計画(第2期)」(案)について
平川市	平川市健康づくり推進協議会	所長	R5. 10. 1 ～ R7. 9. 30	R5. 10. 11	奥崎技師	①令和4年度健康づくり事業の実績及び令和5年度事業の進捗について ②第2次健康ひらかわ21の令和4年度事業実績について ③第3次健康ひらかわ21計画の策定について ④第2次平川市自殺対策計画の策定について ⑤第3期データヘルス計画の策定について
				R5. 12. 20	舘田主幹専門員 奥崎技師	①第3次健康ひらかわ21(案)について ②第2次平川市自殺対策計画(案)について ③第3期平川市保健事業実施計画(データヘルス計画)・第4期特定健診等実施計画(案)について
	平川市地域自立支援協議会	舘田主幹専門員	R5. 4. 1 ～ R7. 11. 29	R5. 11. 10	舘田主幹専門員 奥崎技師	①第7期平川市障がい福祉計画・平川市第3期障がい児福祉計画(素案)について ②専門支援部会の実施状況について
				R6. 2. 22		①第7期平川市障がい福祉計画・第3期平川市障がい児福祉計画(案)について ②第6期平川市障がい福祉計画・第2期平川市障がい児福祉計画の進捗について ③専門支援部会の実施状況について
藤崎町	藤崎町健康づくり推進協議会	所長	R5. 2. 1 ～ R7. 1. 31	R6. 1. 16	所長 成田技師 一戸技師	①健康ふじさき21(第二次)総合評価について ②健康ふじさき21(第三次)について
				R6. 2. 20	成田技師 村上技師	①健康ふじさき21(第三次)について
	藤崎町自立支援協議会	成田技師	R5. 11. 30 ～ R8. 11. 29	R5. 11. 30	成田技師	①藤崎町障がい福祉計画策定のためのアンケート調査結果について ②藤崎町障がい福祉計画(第7期)・藤崎町障がい児福祉計画(第3期)の策定について

市町村	協議会名	委員等	委嘱期間	開催月日	出席者	内容
大鰐町	大鰐町健康づくり推進協議会	所長	R4. 10. 1 ～ R6. 9. 30	R5. 10. 17	工藤（真）技師	①令和4年度保健事業概要について ②令和5年度上半期事業実績報告及び下半期事業計画について ③健康増進計画及び自殺対策計画の策定について
				R6. 2. 20	工藤（真）技師	①健康おおわに21（第3次）（案）について ②いのちとこころを支える第2期大鰐町自殺対策計画（案）について
				R6. 3. 19	工藤（真）技師	①健康おおわに21（第3次）の素案について ②いのちとこころを支える第2期大鰐町自殺対策計画の素案について
田舎館村	田舎館村健康づくり推進協議会	所長	R3. 3. 1 ～ R5. 2. 28	R6. 3. 11	板垣技師	①健康いなかだて21（第三次）計画（案）について ②第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）・第4期特定健康診査等実施計画（案）について ③第二期田舎館村自殺対策行動計画（案）について
	田舎館村自立支援協議会	課長	R6. 2. 27 ～ R9. 2. 26	R6. 2. 27	課長	田舎館村障害福祉計画（第7期）・田舎館村障害児福祉計画（第3期）（案）の作成について
板柳町	板柳町健康づくり推進協議会	所長	R5. 5. 1 ～ R7. 4. 30	R6. 1. 10	所長 板垣技師	①「板柳町いのち支える自殺対策計画（案）」について ②板柳町保健計画「健康いたやなぎ21（第3次）（案）」について ③「第3期保健事業実施計画（データヘルス計画（案）」及び「第4期特定健康診査等実施計画（案）」について
				R6. 3. 27	安宍技師	①「板柳町いのち支える自殺対策計画（案）」について ②板柳町保健計画「健康いたやなぎ21（第3次）（案）」について ③「第3期保健事業実施計画（データヘルス計画（案）」及び「第4期特定健康診査等実施計画（案）」について
	板柳町障害者自立支援協議会	安宍技師	R6. 2. 1 ～ R9. 1. 31	R6. 2. 16	安宍技師	①精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について ②障害福祉計画第7期素案について ③問題ケースの状況報告について ④障害福祉サービス等の利用状況について

※西目屋村は開催（設置）なし。
 ※業務都合により欠席した会議は除く。

2 母子保健事業

(1) 妊産婦支援体制整備事業

市町村や関係機関が母子保健対策の推進に係る情報の共有、研修、協議・検討を実施するための体制整備を図ることを目的とする。

ア 母子保健に係る各種情報共有システム

妊産婦及びその家族が安心して妊娠・出産・育児生活を送ることができるよう、各種情報共有システムを活用し、妊娠初期から産褥期まで一貫した支援を行うことができる体制を整備する。

- ・詳細は(8)妊婦連絡票等実施状況、(9)ハイリスク新生児訪問指導等状況を参照。

イ 妊産婦メンタルヘルスケアに係る県内関係機関連携窓口一覧

妊産婦のメンタルヘルスケアに係る関係機関の連携促進を図ることを目的とした、県内関係機関連携窓口一覧※について、管内分を更新のうえこどもみらい課に提出し、こどもみらい課から、県内各関係機関へ情報提供され、一覧の共有が行われた。

※この一覧は「妊産婦・ハイリスク新生児等連絡担当者名簿」を兼ねる。

ウ 母子保健ネットワーク会議

保健、医療、福祉及び教育等の関係者が、市町村や関係機関が実施する母子保健対策の推進に係る協議、検討、研修を行い、地域保健と関係機関との連携体制整備を推進する。

・令和5年度母子保健ネットワーク会議

- 日 時 令和6年2月21日(水) 15:00～17:00
- 場 所 弘前文化センター 第3会議室
- 参加者 管内産科医療機関、管内精神科医療機関、助産師会、管内市町村、児童相談所 計36名
- 内 容 ①情報提供「母子保健情報共有システム運用状況集計結果について」
弘前保健所 健康増進課
②講演「精神的支援を必要とする妊産婦への支援の現状について」
講師 津軽保健生活協同組合健生クリニック
精神科 科長 高 僖峻 氏
③情報交換「精神的支援を必要とする妊産婦への支援上の課題について」

(2) 性と生殖に関する健康支援事業

ア 性と健康の相談支援事業

プレコンセプションケア(女性やカップルを対象として、将来の妊娠のための健康管理を促す取組)を含め、男女を問わず性と生殖に関する健康管理を総合的に推進し、ライフステージに応じた切れ目のない健康支援を実施することを目的とし、保健総室が性と健康の相談センターとして性別年齢を問わず、思春期、妊娠、出産等の各ライフステージに応じた相談対応を実施する。

- ・相談件数：電話相談2件

(3) 不育症検査費用助成事業

現在研究段階にある不育症検査のうち、保険適用を見据え先進医療として実施されるものを対象に、不育症検査に要する費用の一部を助成することにより、不育症の方の経済的負担の軽減を図る。

- ・申請件数：3件

(4) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

小児慢性特定疾病児童等に対して、適切な療育を確保するために、その疾病の状態及び療育の状況を随時把握すると共に、その状況に応じた適切な指導を行い、日常生活における健康の保持増進及び福祉の向上を図る。

ア 小児慢性特定疾病医療受給者証交付と指導指示の状況 (人)

番号	疾病区分	交付数	医療意見書中指導指示有 の件数
01	悪性新生物	27	0
02	慢性腎疾患	10	0
03	慢性呼吸器疾患	11	0
04	慢性心疾患	58	0
05	内分泌疾患	38	0
06	膠原病	7	0
07	糖尿病	18	0
08	先天性代謝異常	5	0
09	血液疾患	8	0
10	免疫疾患	1	0
11	神経・筋疾患	24	0
12	慢性消化器疾患	32	0
13	染色体又は遺伝子に 変化を伴う症候群	7	0
14	皮膚疾患	2	0
15	骨系統疾患	4	0
16	脈管系疾患	4	0
	合計	256	0

(令和5年度弘前保健所小児慢性特定疾病医療受給者証交付件数及び療育指導件数)

イ 療育指導

(ア) 所内相談 ①新規交付時相談：8件 ②随時相談：2件

(イ) 訪問指導 1件

ウ 小児慢性特定疾病児童等療育指導連絡票の提出：1件

(5) 小児慢性特定疾病医療受給者証交付状況

治療が極めて困難で長期にわたる小児の特定疾患についての治療研究を推進し、その医療の確保と普及を図るとともに、患者家族の医療費の負担軽減を図るため、当該小児に対し小児慢性特定疾病医療受給者証を交付している。

(人)

	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	合計
	悪性新生物	慢性腎疾患	慢性呼吸器疾患	慢性心疾患	内分泌疾患	膠原病	糖尿病	先天性代謝異常	血液疾患	免疫疾患	神経・筋疾患	慢性消化器疾患	染色体又は遺伝子に 変化を伴う症候群	皮膚疾患	骨系統疾患	脈管系疾患	
弘前市	11	6	11	42	26	2	8	2	4	0	12	19	4	1	4	2	154
黒石市	4	0	0	7	4	1	4	1	2	0	3	3	1	0	0	0	30
平川市	6	2	0	5	1	2	4	1	1	1	7	3	2	0	0	1	36
西目屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
藤崎町	1	0	0	0	3	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	7
大鱈町	4	1	0	1	2	0	0	0	1	0	0	1	0	1	0	1	12
田舎館村	0	0	0	2	0	0	1	0	0	0	0	3	0	0	0	0	6
板柳町	1	1	0	1	2	2	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	10
合計	27	10	11	58	38	7	18	5	8	1	24	32	7	2	4	4	256

(令和5年度弘前保健所小児慢性特定疾病医療受給者証交付件数)

(6) 小児慢性特定疾病児童手帳（ひまわり手帳）交付事業

小児慢性特定疾病医療費助成制度の公費負担を受けている児童に対し、本人の健康状態の記録・かかりつけ医療機関の連絡先等を記入できる手帳を交付し、患児の福祉の増進に寄与している。

(人)

	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	合計
	悪性新生物	慢性腎疾患	慢性呼吸器疾患	慢性心疾患	内分泌疾患	膠原病	糖尿病	先天性代謝異常	血液疾患	免疫疾患	神経・筋疾患	慢性消化器疾患	染色体又は遺伝子に 変化を伴う症候群	皮膚疾患	骨系統疾患	脈管系疾患	
件数	3	1	0	5	2	0	2	0	0	0	2	9	0	1	0	2	27

(令和5年度弘前保健所小児慢性特定疾病医療受給者証交付件数)

(7) 先天性代謝異常等検査

フェニールケトン尿症等の先天性代謝異常、先天性甲状腺機能低下及び先天性副腎過形成症は、放置すると知的障害等の心身障害をきたすため、新生児期に血液によるマス・スクリーニング検査を行い、異常を早期に発見することにより、後の治療とあいまって障害の発現を防止することを目的に実施している。

令和5年度要精検者のうち、保健所から保護者への受診勧奨が必要なケースはなく、報告を受理した要精検者については、1ヶ月以内に精密検査を受診していた。

(弘前市：2件/全2件)

(8) 妊婦連絡票等実施状況

安全な妊娠、出産環境を構築し、子どもの健全な育成に資するため、医療と保健の連携体制の一層の充実強化を図ることにより、妊娠初期から産褥期まで、妊産婦及びその家族に対し一貫した支援を行うことを目的として、妊産婦情報共有システムが構築されている。

市町村別	妊娠届出数 (A)	妊婦連絡票提出数 (B) (B÷A)	妊婦保健指導 報告書 発 行数 (C) (C÷B)	指導 方法 合計	窓口 指導	訪問 指導	電話 指導	その 他	要連絡・ 指導妊産 婦連絡票 受理数 (D)	妊産婦保健指 導結果連絡票 発行数 (E) (E÷D)	妊婦連絡票 の提出はな いが、保健 指導した数 (F) (F÷A)
弘前市	762	757 (99.3%)	768 (101.5%)	768	766	1	0	1	65	73 (112.3%)	5 (0.66%)
黒石市	138	138 (100.0%)	140 (101.4%)	140	140	0	0	0	14	15 (107.1%)	0 (0%)
平川市	152	152 (100.0%)	153 (100.7%)	153	153	0	0	0	12	11 (91.7%)	0 (0%)
西目屋村	9	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9	9	0	0	0	1	2 (200.0%)	0 (0%)
藤崎町	79	79 (100.0%)	79 (100.0%)	79	75	0	4	0	1	2 (200.0%)	0 (0%)
大鰐町	21	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21	21	0	0	0	1	1 (100.0%)	0 (0%)
田舎館村	28	28 (100.0%)	30 (107.1%)	30	27	0	3	0	0	0 (0%)	0 (0%)
板柳町	42	42 (100.0%)	43 (102.4)	43	43	0	0	0	4	4 (100.0%)	0 (0%)
計	1,231	1,226 (99.6%)	1,243 (101.4%)	1,243	1,234	1	7	1	98	108 (110.2%)	5 (0.66%)

(令和5年度妊産婦情報共有システム実施状況報告より)

(9) ハイリスク新生児訪問指導等状況

低出生体重児や早産児等のハイリスク新生児は、疾病等にかかりやすく、心身の障害を残すことがあり、養育する保護者の不安等も強いことから、訪問指導等を通じて養育支援を適切に進めるために関係機関との情報共有、連携体制の構築を図る。

市町村名	低出生体重児数	(再掲)未熟児養育医療申請数	ハイリスク新生児出生連絡票受理数	在胎週数別出生時体重															ハイリスク新生児訪問指導連絡票発行数
				～34週未満					妊娠34～37週未満					妊娠37週以上					
				1,000g未満	1,000～1,500g未満	1,500～2,000g未満	2,000～2,500g未満	2,500g以上	1,000g未満	1,000～1,500g未満	1,500～2,000g未満	2,000～2,500g未満	2,500g以上	1,000g未満	1,000～1,500g未満	1,500～2,000g未満	2,000～2,500g未満	2,500g以上	
弘前市	68	34	44	2	1	2	0	0	0	1	1	12	2	0	0	3	10	10	48
黒石市	8	2	5	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	1	1	4
平川市	11	5	11	1	0	1	0	0	0	0	2	1	2	0	0	1	2	1	11
西目屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
藤崎町	9	2	5	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	4	
大鱈町	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
田舎館村	2	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	
板柳町	5	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	4	1	0	0	0	0	4	
計	105	44	73	3	2	3	1	0	0	1	3	19	7	0	0	6	16	12	74

(令和5年度ハイリスク新生児情報システム実施状況報告より)

(10) 令和4年度1歳6か月児健康診査実施状況 (令和4年度地域保健・健康増進事業報告より)

ア 一般健診

受診率が管内平均より低い市町村は、西目屋村である。

	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)
弘前市	1,012	946	93.5
黒石市	153	152	99.3
平川市	159	156	98.1
西目屋村	8	7	87.5
藤崎町	96	96	100.0
大鱈町	33	33	100.0
田舎館村	61	59	96.7
板柳町	65	65	100.0
管内計	1,587	1,514	95.4

イ 歯科健診

1人あたりのむし歯本数が管内平均より多い市町村は、弘前市、藤崎町である。

	対象者数 (人)	受診者数 (人)	むし歯の総数 (本)	1人あたりのむし歯本数
弘前市	1,012	876	23	0.03
黒石市	153	152	2	0.01
平川市	159	156	2	0.01
西目屋村	8	7	0	0.00
藤崎町	96	96	8	0.08
大鱈町	33	33	0	0.00
田舎館村	60	58	0	0.00
板柳町	65	65	0	0.00
管内計	1,586	1,513	35	0.02

(11) 令和4年度3歳児健康診査実施状況（令和4年度地域保健・健康増進事業報告より）

ア 一般健診

受診率が管内平均より低い市町村は、弘前市、大鰐町、田舎館村である。

	対象者数（人）	受診者数（人）	受診率（％）
弘前市	1,247	1,170	93.8
黒石市	153	153	100.0
平川市	182	179	98.4
西目屋村	13	13	100.0
藤崎町	114	114	100.0
大鰐町	47	43	91.5
田舎館村	52	48	92.3
板柳町	65	65	100.0
管内計	1,873	1,785	95.3

イ 歯科健診

1人あたりのむし歯本数が管内平均より多い市町村は、黒石市、藤崎町、大鰐町である。

	対象者数（人）	受診者数（人）	むし歯の総数（本）	1人あたりのむし歯本数
弘前市	1,137	1,098	562	0.51
黒石市	153	153	123	0.80
平川市	182	179	94	0.53
西目屋村	13	13	0	0.00
藤崎町	114	114	76	0.67
大鰐町	43	43	34	0.79
田舎館村	52	48	26	0.54
板柳町	65	65	24	0.37
管内計	1,759	1,713	939	0.55

3 健康増進事業

(1) 各種検診等実施状況

ア 歯周疾患検診 (令和4年度地域保健・健康増進事業報告より) (人)

市町村名	受診者数	指導区分別人員		
		要精検	要指導	異常を認めず
弘前市	971	746	165	60
黒石市	143	52	80	11
平川市	128	43	75	10
西目屋村	10	5	4	1
藤崎町	107	27	53	27
大鱈町	23	4	13	6
田舎館村	41	14	24	3
板柳町	9	3	4	2
管内計	1,432	894	418	120

※「指導区分」には計数不詳の市町村があるため、受診者数と指導区分の計が一致しない場合がある。

イ 骨粗鬆症検診 (令和4年度地域保健・健康増進事業報告より) (人)

市町村名	受診者数	指導区分別人員		
		要精検	要指導	異常を認めず
弘前市	485	25	115	345
黒石市	27	3	8	16
平川市	346	27	67	252
西目屋村	12	2	6	4
藤崎町	0	0	0	0
大鱈町	86	21	38	27
田舎館村	44	5	6	33
板柳町	80	11	34	35
管内計	1,080	94	274	712

※「指導区分」には計数不詳の市町村があるため、受診者数と指導区分の計が一致しない場合がある。

ウ その他の健康増進事業 (令和4年度地域保健・健康増進事業報告より)

(ア) 健康教育

(人)

市町村名	個別健康教育				集団健康教育	
	高血圧	脂質異常症	糖尿病	喫煙	開催回数	延参加者数
	実施者数	実施者数	実施者数	実施者数		
弘前市	0	0	0	0	58	1,373
黒石市	0	0	0	0	100	291
平川市	0	0	0	0	71	809
西目屋村	0	0	0	0	0	0
藤崎町	0	0	0	0	5	12
大鰐町	0	0	0	0	7	96
田舎館村	0	0	0	0	15	445
板柳町	0	0	0	0	14	978
管内計	0	0	0	0	270	4,004

(イ) 健康相談

(人)

市町村名	重点健康相談		総合健康相談	
	開催回数	延参加者数	開催回数	延参加者数
弘前市	25	103	3	50
黒石市	0	0	10	20
平川市	2	2	40	699
西目屋村	0	0	17	19
藤崎町	245	337	159	159
大鰐町	17	98	18	18
田舎館村	1	10	38	133
板柳町	55	1,200	21	52
管内計	345	1,750	306	1,150

(ウ) 訪問指導

(人)

市町村名	被訪問指導実人員	被訪問指導延人員
弘前市	21	25
黒石市	6	6
平川市	161	168
西目屋村	29	32
藤崎町	50	51
大鰐町	10	13
田舎館村	115	129
板柳町	46	52
管内計	438	476

4 歯科保健事業

(1) 8020運動推進特別事業

生活習慣病と密接にかかわる歯周病に関する情報について職域関係者を対象に、リーフレットの作成・配布・ホームページ掲載を行い、歯周病と生活習慣病の関連や、歯科健診受診等の会社や個人でできる歯周病予防について普及啓発を行った。

(2) 親と子のよい歯のコンクール

新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、中止。昨今の歯科口腔保健を取り巻く状況を踏まえ、当該事業は令和5年度をもって、廃止となった。

5 栄養改善指導事業

(1) 給食施設栄養管理指導事業

特定給食施設等に対し、喫食者に適切な栄養管理が実施されるよう施設を巡回して必要な指導及び助言を行う。また、給食従事者に対し研修会を開催する。

ア 巡回指導

5年度	指定給食施設		特定給食施設		特定多数人に対して継続的に食事を供給する施設 (特定給食施設を除く)		総計
	有	無	有	無	有	無	
栄養士の配置の有無	有	無	有	無	有	無	
巡回指導対象施設数	3	0	66	3	110	28	210
巡回指導延施設数	2		31	2	42	12	89
指導率 (%)	66.7		47.0	66.7	38.2	42.9	42.4
施設来所延指導数	0		0	0	0	0	0
電話による相談数	2		3	0	5	5	15

イ 研修会

開催日時	令和6年2月8日(木) 14:00~16:00
対象者	管内保育所及び認定こども園、幼稚園の給食担当者
参加者数	90人
内容	① 事業報告 ② 講義 「教育・保育施設等の栄養管理について ~食事摂取基準と給与栄養目標量の設定を中心に~」 弘前保健所 健康増進課 管理栄養士 ③ グループ討議 「食育計画、食育活動等について情報交換」

(2) 市町村栄養改善業務支援事業

市町村健康増進計画等の企画・立案及び地域住民を対象とした栄養相談等の栄養改善業務に従事する管理栄養士等による連絡調整や情報交換、研修を行う。

ア 連絡調整会議

開催日時	令和5年7月5日（水）14：00～16：30
対象者	管内市町村行政栄養士
参加者数	21人
参加者内訳	市町村行政栄養士7市町村8人、保健所職員5人 公衆栄養学臨地実習生8名（弘前保健所7名、藤崎町1名）
内 容	<p>< 会議及び情報交換 ></p> <p>① 令和5年度栄養改善業務実施状況及び実施予定</p> <p>② 情報交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児健診における肥満指導について ・ 妊婦の栄養指導について ・ 食生活改善推進委員会の活動内容、養成講座について ・ 各市町村の健康増進計画最終評価への関わりについて <p>③ その他</p>

イ 研修会

開催日時	令和5年10月23日（月）14：00～16：00
対象者	管内市町村行政栄養士
参加者数	13人
参加者内訳	市町村行政栄養士6市町村9人、保健所職員4人
内 容	<p>テーマ：市町村の高血圧予防対策事業について～集団指導を中心に～</p> <p>① 事例紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> 「青森市の高血圧発症予防事業について」 青森市保健部 管理栄養士、保健師 「平川市高血圧ゼロのまちモデルタウンの取組について」 平川市健康福祉部 管理栄養士 <p>② 情報交換</p>

ウ その他市町村事業に対する支援

市町村名	具体的な内容
大鰐町	新任期行政栄養士への支援 弘前市、平川市食生活改善推進員養成講座見学（4回）
弘前市	弘前市食生活改善推進員研修会（2回） 講師：生活衛生課 食品衛生監視員 参加者：計30人
黒石市	黒石市食生活改善推進員養成講座講師（1回） 講師：生活衛生課 食品衛生監視員 参加者：10人

(3) 食生活改善推進員の育成

ア 弘前保健所管内食生活改善推進員連絡協議会

管内市町村食生活改善推進員の活動について、連絡調整や情報交換、研修を行い、地域における食生活改善活動の効果的な実施を推進する。

イ 管内市町村食生活改善推進員会 会員数

市町村名	会員数 (人)	
	令和5年6月1日現在	令和4年6月1日現在
弘前市	134	129
黒石市	119	121
平川市	61	103
西目屋村	10	10
藤崎町	19	20
大鰐町	40	45
田舎館村	30	30
板柳町	27	27
合計	440	485

ウ 管内市町村食生活改善推進員養成講座実施状況

弘前市、黒石市、平川市

(4) 青森のおいしい健康応援店認定事業

平成12年から実施してきた外食栄養成分表示店定着促進事業を廃止し、平成27年2月から県内（青森市除く）で新規事業として実施している。本事業は、「肥満予防」、「食塩摂取量の減少」、「野菜摂取量の増加」に配慮した食事メニューの提供を行う飲食店、惣菜店から申請があった場合に「青森のおいしい健康応援店」として認定し、県民が外食等を利用する際に適切なメニューを選択できる食環境の整備を推進する。

認定店舗数 27件

(5) 健康増進法及び食品表示法に基づく表示の指導及び相談

栄養成分表示や特別用途表示、誇大表示の禁止等、健康増進法及び食品表示法に基づき、事業者による食品または広告等の表示に対し相談・指導を行う。

指導及び相談件数 延べ 43件

6 精神保健福祉関係

(1) 通報状況

(人)

区 分	申請 通報	調査により診 察の必要がな いと認めた者		診 察 を 受 け た 者		
				精 神 障 害 者		精神障害者 で なかった者
				法第 29 条該当 症状の者	法第 29 条該当 症状でなかつ た者	
一 般 の 申 請	1	0	0	1	0	0
警 察 官 の 通 報	29	0	7	17	5	0
検 察 官 の 通 報	17	0	12	4	1	0
保 護 観 察 所 長 の 通 報	0	0	0	0	0	0
矯 正 施 設 の 長 の 通 報	4	0	4	0	0	0
病 院 の 管 理 者 の 届 出	0	0	0	0	0	0
医 療 観 察 法 の 対 象 者	0	0	0	0	0	0
合 計 (令 和 5 年 度)	51	0	23	22	6	0

(2) 措置入院患者の状況

ア 措置入院患者

(人)

令和 4 年度末患者数	令和 5 年度新規患者	令和 5 年度解除患者	令和 5 年度末患者数
1	22	18	5

イ 新規措置入院患者数の推移

(人)

年 度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
新規措置入院患者	20	27	26	12	22

(3) 医療状況(管内精神病院の入院患者数)

ア 入院形態別患者年度末人数 (精神科病院月報から)

(人)

区分 年度	入 院				合 計
	措 置	医 療 保 護	任 意	そ の 他	
R 5	6	488	173	0	667
R 4	4	477	162	0	643
R 3	4	497	170	10	681

イ 病名別患者年度末人数 (精神科病院月報から)

(人)

区分	年度	R 5	R 4	R 3
	F 0 症状性を含む器質性精神障害		172	170
F 0 0 アルツハイマー病型認知症		115	114	113
F 0 1 血管性認知症		20	19	21
F 0 2 - 0 9 上記以外の症状性を含む器質性精神障害		37	37	51
F 1 精神作用物質による精神及び行動の障害		18	15	18
F 1 0 アルコール使用による精神及び行動の障害		17	15	18
覚醒剤による精神及び行動の障害		0	0	0
アルコール、覚醒剤を除く精神作用物質使用による精神及び行動の障害		1	0	0
F 2 統合失調症、統合失調症障害及び妄想性障害		364	352	374
F 3 気分(感情)障害		45	41	38
F 4 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現障害		14	8	9
F 5 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群		2	6	1
F 6 成人のパーソナリティおよび行動の障害		0	5	0
F 7 精神遅滞(知的障害)		24	21	26
F 8 心理的発達の障害		12	10	12
F 9 小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害 及び特定不能の精神障害		3	4	2
てんかん (F 0 に属さない計上)		8	6	3
その他		5	5	13
計		667	643	681

(4) 通院医療状況

疾病別患者数では、統合失調症（F2）が全体の29.2%、気分障害（F3）が28.5%で、この2つで全体の5割以上を占めている。

(人)

市町村別	F0 脳対生 含社器質 性精神障 害	F1 精神作用 物質使用 による精 神及び行 動の障害	F2 統合失調 症、統合 失調定型 障害及び 妄想性障 害	F3 気分障害	F4 神経症性 障害、ス トレス関 連障害及 び身体表 現障害	F5 生理的障 害及び身 体的要因 に関連し た行動症 候群	F6 成人の人 格及び行 動の障害	F7 精神遅滯	F8 心理的発 達の障害	F9 小児期吸 ひ青年期 に通常発 症する行 動の障害 等	G40 てんかん	その他 分類不明	合 計
弘前市	178	103	1,017	1,065	271	14	39	76	289	114	282	107	3,555
黒石市	44	8	166	138	58	1	4	11	38	26	53	29	576
平川市	38	14	167	153	37	1	4	18	40	20	41	20	553
西目屋村	1		6	3	1			1		3	1		16
藤崎町	10	3	72	70	16	2	1	5	22	9	28	13	251
大鰐町	13	6	50	33	7	1	2	9	4	3	11	6	145
田舎館村	3	3	24	26	8	2		3	12	2	8	4	95
板柳町	13	4	78	52	14		2	6	11	4	21	8	213
合 計	300	141	1,580	1,540	412	21	52	129	416	181	445	187	5,404

令和6年3月31日現在

(5) 精神障害者保健福祉手帳所持者数

所持者数の割合で見ると、1級20.9%、2級64.5%、3級14.6%となっている。

(人)

市町村別	1級	2級	3級	計
弘前市	483	1,605	347	2,435
黒石市	74	250	61	385
平川市	89	221	58	368
西目屋村	5	7	1	13
藤崎町	41	108	30	179
大鰐町	21	65	8	94
田舎館村	18	43	5	66
板柳町	36	74	26	136
合 計	767	2,373	536	3,676

令和6年3月31日現在

(6) 精神保健福祉相談（定期・随時・電話・訪問）

相談内容は、受診及び入院に関する相談が多かった。

ア 相談開設日及び従事者

	定 期 相 談 【予約制】	定期外相談・電話相談
開 設 日	偶数月 第2木曜日、第4木曜日 奇数月 第3金曜日 ※受付 13:00~14:00	随 時

従事者	嘱託医	院長 田崎 博一 副院長 齋藤 文男 副院長 千石 利広	保健師
	・弘前愛成会病院 ・藤代健生病院 保健師		

イ 相談内容 (人)

令和5年度	相談件数	主な相談内容															令和4年度
		受診・入院について	通院・服薬指導について	生活指導について	経済的問題について	性格・行動上について	患者への接し方について	アルコールについて	薬物について	人間関係について	施設入所について	社会復帰について	福祉サービスについて	ひきこもりについて	自殺関連	その他	
合計	589	103	19	15	3	23	11	25	1	10	6	11	0	3	37	322	589
定期	32 (27)	14	0	0	1	2	7	1	0	1	0	2	0	1	1	2	18 (17)
随時	45 (35)	10	1	0	0	6	0	2	0	0	0	2	0	0	4	20	31 (26)
電話	412	69	12	7	2	15	4	20	1	9	4	5	0	2	21	241	483
訪問	100	10	6	8	0	0	0	2	0	0	2	2	0	0	11	59	57

* () 内の数値は実数

ウ 定期・随時相談の相談者内訳 (延数)

令和5年度 相談件数	本人	家族等				
		配偶者	父・母	同胞	子	その他
77	17	6	26	13	5	38

エ 定期・随時相談の相談経路 (件数)

令和5年度 相談件数	自発来所	関係機関の紹介				その他
		市町村	医療機関	警察署	その他	
77	36	6	6	11	18	0

(7) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業

精神障害者本人及び家族が、住み慣れた地域で自分らしい生活を実現できる地域を目指し、保健・医療・福祉等の支援関係者が連携し、長期入院者の地域移行を進めるための支援体制を構築する。

ア 圏域コアメンバーの打合せ (5回)

開催年月日	①令和5年5月30日 (火) ②令和5年7月25日 (火) ③令和5年9月26日 (火) ④令和5年11月29日 (水) ⑤令和6年2月27日 (火)
場所	弘前保健所 4階 中会議室

出席者	精神科病院2か所、一般相談支援事業所2か所、管内市町村障害福祉所管課等 1か所、弘前保健所
内容	管内の精神障がい者の地域移行支援の推進に向けた取り組みについての協議

イ 地域生活支援広域調整会議

開催年月日	出席者	内容
令和5年 8月23日 (水)	市町村、医療機関、相談支援事業所、地域包括支援センター、ピアサポーター、保健所等 55人	<p>1 情報提供 「当圏域の「にも包括」取組実績について」 弘前保健所 健康増進課 「地域移行支援の活用・その後の生活について」 弘前ピアサポーター だんだんの会 メンバー 相談支援センターなごみ 主任 川村 志穂 氏</p> <p>2 グループワーク 「これまでの取組とわたしたちができること」 ファシリテーター： 障害者生活支援センター「すみれ」所長 川村 和康 氏</p> <p>3 事例紹介・グループワーク 事例①「市町村保健師の関わりについて」 黒石市 健康推進課 保健師 竹内 陽香 氏 事例②「地域移行支援制度を現在利用している方への関わりについて」 地域生活支援センターぴあす 所長 五代儀 明子 氏</p>
令和6年 1月31日 (水)	市町村、医療機関、相談支援事業所、地域包括支援センター、ピアサポーター、保健所等 55人	<p>1 話題提供 「当圏域レベルでの今後の取組について」 話題提供者 ①弘前大学医学部附属病院 総合患者支援センター 平岡 花奈子 氏 ②弘前愛成会病院 地域医療連携室 室長 中野 夕佳里 氏 ③藤代健生病院 作業療法科 科長 小井手 直美 氏 ④聖康会病院 相談室 原野 桃子 氏 ⑤黒石あけぼの病院 地域医療連携室 室長 三浦 良介 氏 ⑥相談支援事業所おらんど 櫻庭 真由美 氏 ⑦弘前市福祉部障がい福祉課 総括主査 玉田 桃子 氏</p> <p>2 ピアサポーターの「語り」 担当：弘前ピアサポーター「だんだんの会」 メンバー 弘前愛成会病院 在宅生活支援センター 障がいサービス室 室長 川村 志穂 氏</p> <p>3 事例検討 全体ファシリテーター： 障害者生活支援センター「すみれ」所長 川村 和康 氏 事例提供者： ①弘前愛成会病院 看護師 吉田 哲也 氏 ②藤代健生病院 作業療法士 川西 陽之 氏 ③黒石あけぼの病院 看護師 葛西 凌汰 氏 准看護師 三津谷 満 氏</p>

ウ 精神障がい者ピアサポーター活動

回数	出席者	内容
奇数月第2（金） 17:30～19:00 計6回	ピアサポーター養成講座受講者や支援者等	ピアサポーター活動についての話し合い等

精神障害者本人及び家族が、住み慣れた地域で自分らしい生活を実現できる地域を目指し、保健・医療・福祉等の支援関係者が連携し、長期入院者の地域移行を進めるための支援体制を構築する。

(8) 自殺対策事業

ア 自殺対策地域ネットワーク会議

各地域の特性に応じた包括的な自殺対策の推進に向け、関係機関のネットワークを強化することで、社会全体の自殺リスクを低下させることを目的に実施している。

開催年月日	出席者	内容
令和5年9月5日（火）	<p>【第1部】 管内市町村担当者（自殺対策担当者、教育委員会等）、管内中学校、中南教育事務所 計33名</p> <p>【第2部】 管内市町村自殺対策担当者 計11名</p>	<p>【第1部】</p> <p>1 情報提供 「自殺及び自殺未遂者の分析結果による津軽圏域の傾向」</p> <p>2 実践報告 ①SOSの出し方教育の実践発表 弘前市立津軽中学校 教諭 鳴海 光司 氏 ②SOSの出し方教育の実際について～市町村の立場から～ 田舎館村厚生課健康推進係 保健師 船水 佳恵 氏</p> <p>3 講演 「生きづらさを抱える子ども・若者の現状とSOSの出し方教育」 青森県立保健大学大学院 健康科学研究科 教授 反町 吉秀 氏</p> <p>【第2部】</p> <p>1 行政説明 「改正精神保健福祉法のポイントと市町村に期待すること」 青森県健康福祉部障害福祉課障害企画・精神保健グループ</p> <p>2 意見交換 「津軽圏域における自殺対策の課題について」</p>
令和5年12月19日（火）	管内市町村・保健所保健師 計24名	<p>（第2回新任保健師研修と併催）</p> <p>1 講演 「精神障害者や母子困難事例等のアセスメントを深める」 青森県立精神保健福祉センター 所長 田中 治 氏</p> <p>2 事例紹介・事例相談</p> <p>【助言者】 (1)青森県立精神保健福祉センター 所長 田中 治 氏 (2)アドバイザー保健師 松坂 育子 氏</p>

イ 自殺及び自殺未遂者調査

消防署の協力を得て、自殺及び自殺企図者の実態を把握し、自殺対策に役立てることを目的に実施している。

※令和5年度は県障害福祉課が全県的にデータを収集し分析したため当所での調査は未実施。

ウ 個別支援

- ・対応ケース：訪問 11 件（実数 8 人）、電話 21 件（実数 8 人）
- ・事例検討会：実施なし

エ 管内市町村自殺対策計画策定に対する支援等

管内市町村名	参加回数	会議名称
弘前市	1回	弘前市健康づくり推進審議会
黒石市	1回	黒石市健康づくり推進協議会
平川市	2回	平川市健康づくり推進協議会
西目屋村	0回	
藤崎町	1回	藤崎町虐待防止協議会
大鰐町	1回	大鰐町健康づくり推進審議会
田舎館村	0回	
板柳町	1回	板柳町健康づくり推進協議会

(9) 連携組織に対する支援

精神障害者家族会等

家族会等組織が自立した活動を継続できるよう、地域家族会に対し、自主的な会運営の推進のために、随時相談等で対応した。

(10) ケース処遇に関する会議

ア 精神障害者地域ケア会議

精神障害者及びその家族に対し、その状態に応じた適切な支援をするために医療機関・福祉事務所等その他関係機関と処遇について検討や協議を行った。

- ・開催回数：25回（16ケース）

イ 心神喪失者等医療観察法に係るケア会議

心神喪失者等医療観察法に基づく処遇、退院後の処遇等について、医療機関、青森保護観察所、市町村等の関係機関と協議、検討を行う。

- ・開催回数：9回（3ケース）

(11) 精神科病院に対する実地指導について

令和5年10月2日から12月15日にかけて5カ所の医療機関に赴き、精神保健指定医及び障害福祉課職員、保健所職員による実地診査及び実地指導を行った。

(12) 津軽地域精神科救急医療システム稼働状況

救急当番病院は当地域には4病院あり、休日・夜間の精神科救急に対応している。受診にあたってはかかりつけ医療機関を優先として実施している。精神疾患のため緊急に医療を必要としている精神障害者が受療しているが、診察の結果4.5%が入院医療を必要としている。

病 院 名	令和5年 度	内 訳			令和4年 度
		電話のみ	来 院	入 院	
弘前愛成会病院	578	487	42	49	468
藤代健生病院	1,520	1,392	84	44	161
聖康会病院	1	1	0	0	4
黒石あけぼの病院	19	11	5	3	18
合 計	2,118	1,891	131	96	651

(13) 津軽地域精神科救急医療システム連絡調整委員会

津軽地域の救急医療システムの円滑な運営を図るために、医師会、医療機関、警察署、消防本部をメンバーとする連絡調整委員会を開催している。

開催予定年月 日	構成委員	内 容
令和6年 2月15日(木)	医師会・医療機関 7人 警察署 2人 消防本部 1人	議題(予定) (1) 津軽地域精神科救急医療システム事業実績について (2) 精神科救急医療システムの運営に係わる現状と課題について

7 難病関係

(1) 指定難病の医療費助成制度

難病のうち、治療方法が確立していないなど治療が極めて困難で、症状も慢性に経過し、後遺症を残すことが少なくなく、そのうえ社会復帰が難しく医療費も高額なため、経済的な問題や介護等家庭的にも精神的にも負担の大きい疾病であり症例が少ないことから、全国的規模での研究が必要な疾病を特定疾患と定義し、そのうち 56 疾病を公費負担の対象としていた。

平成 27 年 1 月からは「難病の患者に対する医療等に関する法律」(難病法)が施行され、医療費助成の対象となる指定難病はこれまでの 56 疾病から 110 疾病へとなり、平成 27 年 7 月からは 306 疾病、平成 29 年 4 月からは 330 疾病、平成 30 年 4 月からは 331 疾病、令和元年 7 月からは 333 疾病、令和 3 年 11 月からは 338 疾病、令和 6 年 4 月からは 341 疾病となっている。

<令和 5 年度弘前保健所指定難病受給者証交付件数>

次ページのとおり。

疾患名	弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町	総計
球脊髄性筋萎縮症	7	0	1	0	0	0	0	0	8
筋萎縮性側索硬化症	18	5	2	0	1	0	1	0	27
原発性側索硬化症	3	0	0	0	0	0	0	0	3
進行性核上性麻痺	9	2	3	0	1	1	0	0	16
パーキンソン病	195	43	38	2	15	12	9	15	329
大脳皮質基底核変性症	1	1	0	0	0	1	0	1	4
シャルコー・マリー・トゥース病	1	0	0	0	0	1	0	0	2
重症筋無力症	31	5	6	0	2	1	0	4	49
多発性硬化症/視神経脊髄炎	43	4	6	0	5	2	1	1	62
慢性炎症性脱髄性多発神経炎/多発性運動ニューロパチー	8	1	2	0	0	0	0	0	11
封入体筋炎	1	1	0	0	0	0	0	1	3
クロー・深瀬症候群	1	0	0	0	0	0	0	0	1
多系統萎縮症	6	2	4	0	0	2	1	1	16
脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	52	7	5	0	4	0	3	9	80
ミトコンドリア病	3	0	0	0	0	0	0	0	3
もやもや病	15	0	2	0	1	0	1	1	20
プリオン病	1	0	0	0	0	0	0	0	1
特異性基底核石灰化症	1	0	0	0	0	0	0	0	1
全身性アミロイドーシス	11	1	0	0	1	0	1	1	15
遠位型ミオパチー	1	0	1	0	0	0	0	0	2
神経線維腫症	4	0	1	1	0	0	0	0	6
天疱瘡	3	2	0	0	0	0	0	1	6
表皮水疱症	2	0	0	0	0	0	0	0	2
膿疱性乾癬(汎発型)	3	1	0	0	0	0	2	0	6
ステイヴンス・ジョンソン症候群	0	0	1	0	0	0	0	0	1
高安静脈炎	6	3	1	0	1	0	0	0	11
巨細胞性動脈炎	3	0	0	0	0	0	0	0	3
結節性多発動脈炎	1	1	0	0	0	1	0	0	3
顕微鏡的多発血管炎	17	1	1	0	1	2	1	0	23
多発血管炎性肉芽腫症	1	0	0	0	0	0	0	0	1
好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	17	1	1	0	2	1	2	0	24
悪性関節リウマチ	9	1	1	0	0	1	0	2	14
パーシャール病	1	0	0	0	0	0	0	0	1
原発性抗リン脂質抗体症候群	0	1	0	0	0	1	0	0	2
全身性エリテマトーデス	111	22	21	0	2	6	3	8	173
皮膚筋炎/多発性筋炎	40	7	11	0	2	2	0	2	64
全身性強皮症	46	8	8	1	2	3	2	5	75
混合性結合組織病	16	6	3	0	1	0	1	2	29
シェーグレン症候群	12	6	5	2	1	2	0	2	30
成人発症ステル病	9	2	2	0	1	0	1	0	15
再発性多発軟骨炎	2	1	0	0	0	0	0	0	3
パーチエツト病	42	8	7	0	1	4	5	2	69
特異性拡張型心筋症	11	2	5	0	4	1	1	2	26
肥大型心筋症	6	0	1	0	0	1	0	0	8
再生不良性貧血	12	3	5	1	0	1	0	0	22
自己免疫性溶血性貧血	2	0	1	0	0	0	0	0	3
発作性夜間ハモグロビン尿症	1	0	0	0	0	0	0	0	1
特異性血小板減少性紫斑病	21	1	4	0	0	2	1	2	31
血栓性血小板減少性紫斑病	1	0	1	0	0	0	0	0	2
原発性免疫不全症候群	21	2	4	0	0	0	0	2	29
IgA腎症	17	2	2	0	1	1	1	0	24
多発性嚢胞腎	10	0	3	0	1	0	0	0	14
黄色靨帯骨化症	78	14	14	1	7	5	3	6	128
後縦靨帯骨化症	0	1	0	0	0	0	0	0	1
広範骨柱管狭窄症	18	4	3	0	2	0	1	3	31
特異性大腿骨頭壊死症	4	1	0	0	0	1	1	0	7
下垂体性ADH分泌異常症	1	0	0	0	0	0	0	0	1
下垂体性TSH分泌亢進症	3	0	0	0	0	0	0	0	3
下垂体性PRL分泌亢進症	1	0	0	0	0	1	0	0	2
クッシング病	12	0	0	0	1	1	0	2	16
下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	37	12	6	0	2	4	1	2	62
下垂体前葉機能低下症	2	0	0	0	0	0	0	0	2
先天性副腎皮質酵素欠損症	36	11	8	0	1	2	0	1	59
サルコイドーシス	27	4	4	0	4	0	0	1	40
特異性間質性肺炎	4	2	1	0	1	0	1	0	9
肺動脈性肺高血圧症	8	1	1	0	0	1	0	0	11
慢性血栓性肺高血圧症	1	0	1	0	0	0	0	0	2
リンパ管筋腫症	21	3	2	0	0	0	1	0	29
網膜色素変性症	1	0	0	0	0	0	0	0	1
バッド・キアリ症候群	17	2	2	1	1	2	1	0	26
原発性胆汁性胆管炎(原発性胆汁性肝硬変)	7	0	1	0	0	1	0	0	9
自己免疫性肝炎	73	10	7	0	9	6	5	3	113
クローン病	197	35	28	3	15	4	12	19	313
潰瘍性大腸炎	2	0	0	0	0	0	0	0	2
好酸球性消化管疾患	5	0	0	0	1	0	0	0	6
若年性特異性関節炎	0	0	1	0	0	0	0	0	1
先天性ミオパチー	18	5	0	0	1	0	4	0	28
筋ジストロフィー	0	1	0	0	0	0	0	0	1
遺伝性ジストニア	0	0	0	0	0	0	0	0	0
脳表へモジリン沈着症	2	0	0	0	0	0	0	0	2
皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	0	0	0	0	0	0	1	0	1
神経細胞移動異常症	1	1	0	0	0	0	0	0	2
結節性硬化症	3	1	1	1	1	0	1	1	9
類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	0	1	0	0	0	0	0	0	1
特異性後天性全身無汗症	0	0	0	0	0	0	0	0	0
マルファン症候群/ロイス・ディーツ症候群	0	0	0	0	0	2	0	0	2
エーラス・ダンロス症候群	2	1	0	0	0	0	0	0	3
ウィルソン病	1	0	0	0	0	0	0	0	1
無脾症候群	1	0	0	0	0	0	0	0	1
ブラダー・ウィリ症候群	0	1	0	0	0	0	0	0	1
アンジェルマン症候群	1	0	0	0	0	0	0	0	1
総動脈幹遺残症	1	0	0	0	0	0	0	0	1
修正大血管転位症	0	0	0	0	0	0	0	1	1
完全大血管転位症	1	0	0	0	0	0	0	0	1
単心室症	1	2	0	0	0	0	0	0	3
ファロー四徴症	1	0	0	0	0	0	1	0	2
両大血管右室起始症	0	0	1	0	0	0	0	0	1
抗糸球体基底膜腎炎	1	0	1	0	0	0	0	0	2
一次性ネフローゼ症候群	26	7	3	0	2	3	1	2	44
一次性膜性増殖性糸球体腎炎	1	1	0	0	0	0	0	0	2
紫斑病性腎炎	5	1	1	0	0	0	0	0	8
オスラー病	1	0	0	0	0	0	0	0	1
肺動脈症(自己免疫性又は先天性)	0	1	0	0	0	0	0	0	1
肺動脈低換気症候群	1	0	0	0	0	0	0	0	1
α1-アンチトリプシン欠乏症	1	0	0	0	0	0	0	0	1
副甲状腺機能低下症	2	0	0	0	0	0	0	0	2
ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家族性地中海熱	0	0	1	0	0	0	0	1	2
慢性再発性多発性骨髄炎	1	0	0	0	0	0	0	0	1
強直性脊椎炎	9	1	1	0	0	0	0	1	12
進行性骨化性線維異形成症	1	0	0	0	0	0	0	0	1
クリッパル・トレノネー・ウェーバー症候群	3	2	1	0	0	0	0	0	6
後天性赤芽球病	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	1	0	0	0	0	0	0	0	1
非特異性多発性小腸潰瘍腫	2	0	0	0	0	0	0	0	2
胆道閉鎖症	4	1	1	1	0	0	0	0	7
IgG4関連疾患	1	0	0	0	0	0	0	0	1
若年発症型両側性感音難聴	81	11	13	3	9	6	3	8	134
好酸球性副鼻腔炎	0	0	2	0	3	0	0	1	6
特異性多中心性キャッスルマン病	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ホモシチン尿症	1	0	0	0	0	0	0	0	1
総計	1,586	294	266	17	113	90	73	116	2,555

(2) 難病患者等相談事業

ア 医療相談

難病患者やその家族が抱える医療及び日常生活上の相談に対し、専門医等による指導・助言等や、当事者同士の交流を通じたピアサポートにより、生活の質（QOL）の向上を図ると共に、在宅療養の推進を図りながら、関係者間での連携を強化し、安心・安全に療養できるためのネットワークの構築を図る。

個別訪問形式で2回実施。

回数	第1回	第2回
日時	令和6年1月10日（水） 9:00～11:00	令和6年2月8日（木） 14:00～14:30
場所	患者宅（黒石市）	患者宅（弘前市）
対象者	患者（筋萎縮性側索硬化症）、家族	患者（脊髄小脳変性症）
従事者	国立病院機構青森病院 理学療法士 1名 弘前保健所 保健師 3名 黒石市包括支援センター ケアマネジャー 1名 住宅改修業者 2名 計 7名	弘前大学医学部附属病院 理学療法士 1名 弘前保健所 保健師 2名 計 3名
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・全身的な身体機能や生活動作を評価した上で ①安全な動作方法や生活の工夫を提案。 ②適切な補装具や使用方法を提案。 ③リハビリ体操を提案。（呼吸法、ストレッチ、運動強度などの注意点等） ④手すりの種類や設置箇所を提案し取付業者と確認。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅で実施できるリハビリメニューの紹介。 ・下腿三頭筋（ふくらはぎ）のストレッチングや足関節運動、足趾の曲げ伸ばし運動の紹介。 ・片膝立ち位からの立ち上がりを指導。 ・生活動線の確認を行い、現時点では段差解消や手すりの増設は必要ないことを助言。 ・玄関での靴の着脱について、今後大変になれば、椅子を設置するなどの工夫を提案。

イ 訪問相談

難病患者やその家族の抱える医療及び日常生活上の相談に対し、相談員等による日常生活上の相談、指導、助言及び精神的支援を行い、生活の質（QOL）の向上を図ると共に、在宅療養の推進を図る。

(ア) 訪問相談

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
保健所保健師（件）	53	26	23	29	57
訪問相談員（件）	62	48	36	21	20
計	115	74	59	50	77

(イ) 打ち合わせ会

開催年月日	令和5年5月11日（木）	令和6年3月5日（火）
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「相談員の証」交付 ・訪問相談計画 ・地区分担について 	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問相談実施状況 ・情報交換 ・令和6年度計画について

(3) 新規特定医療受給者証交付時相談

新規に難病と診断された患者やその家族が抱える医療及び日常生活に関する悩みに対し、特定医療受給者証の交付時に相談・指導・助言及び精神的支援を行い、難病患者の在宅療養の推進を図る。

方法 \ 年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
来所 (件)	82	80	18	10	4	48
電話 (件)	4	3	18	0	22	9
訪問 (件)	0	0	0	22	6	1
計	86	83	36	32	32	58

(4) 難病在宅ケア推進ネットワーク会議

難病患者の在宅療養の特殊性を踏まえた包括的な支援体制の構築により、難病患者とその家族が安心して療養生活を継続できるように、支援関係者間の連携の促進を図る。

開催日時	場所	出席者	内容
令和6年 2月13日(火) 13:30~15:30	弘前市民会館	国立青森病院、弘前大学医学部附属病院、県訪問看護ステーション連絡協議会中弘南黒支部、訪問看護ステーションたまち、県介護支援専門員協会津軽支部会、県難病相談支援センター、県難病団体連絡協議会、日本ALS協会青森県支部、弘前地区消防事務組合消防本部、市町村(弘前市、黒石市、藤崎町、大鰐町) 計24人	1 事業報告 「弘前保健所の難病対策」 2 講話 テーマ「災害時の在宅神経難病患者への支援について～地域支援体制づくりに向けて～」 独立行政法人国立病院機構青森病院 院長 高田博仁氏 3 情報共有 テーマ「災害時における各機関の対応について」

(5) 患者会支援

同じ疾患をもつ患者やその家族が、治療や療養生活上の悩みを共有し、難病を抱えながら生活していくための仲間づくりや交流するための活動を支援する。

- ア 新規特定疾病医療受給者証交付時相談や随時相談、及び難病訪問相談員や所内保健師訪問時の情報提供
- イ 患者会活動について対象者への周知の協力。(パーキンソン病等)

(6) 青森県重症難病患者在宅療養支援事業

- ・対象：人工呼吸器を装着し、在宅療養している方
- ・内容：①一時入院、②看護人派遣
- ・登録者：0人

8 石綿に係る健康相談等及び被害救済制度に関する申請状況

石綿による健康被害の特殊性にかんがみ、石綿による健康被害を受けた者及びその遺族に対し、医療費等を支給するための措置を講ずることにより、石綿による健康被害の迅速な救済を図る。

(1) 石綿健康被害救済制度に係る申請受付状況

- ・申請受付 3 件

9 保健師業務連絡会議

保健師の専門性の発揮及び管内市町村における円滑な保健活動の推進を目指し、保健活動の課題把握や情報交換等を行い、保健師としての資質向上を図る。

開催 年月日	参加者	内 容
令和5年 8月30日 (水)	市町村8人 保健所3人 計11人	1 情報交換 (1) 平成5年度市町村の重点活動について (2) 市町村諸計画の見直し予定について 2 意見交換 (1) 健康危機管理(災害含む)の体制整備 「大雨時の行動を考える」 (2) 令和5年度保健(師)活動の体制及び人材育成等に係る 課題等 (3) その他 3 研修伝達「令和4年度公衆衛生看護研修(管理期)」 弘前保健所健康増進課 総括主幹 青木範子
令和6年 2月6日 (火)	市町村12人 保健所6人 計18人	1 意見交換テーマ (1) 自組織において中堅期以降の人材育成をどう進めるか。 (2) リーダーまたは次期リーダーとして、自分はどのような 役割を期待されているか。どのような力を培いたいかな。 2 報告「令和6年能登半島地震に係る保健師派遣報告」 報告者 弘前保健所健康増進課保健師3名

10 保健師の育成支援

(1) 保健所保健師支援事業

ア 青森県保健所保健師支援事業

保健所の事業活用希望に応じ、青森県がん・生活習慣病対策課が青森県在宅保健師の会所属の県退職保健師へ推薦依頼を行い、推薦されたアドバイザー保健師がキャリアレベルA-1～A-2の保健師を支援対象として個別ケース支援、地域診断及び市町村支援等への助言を行うものである。

(ア) 対象者：キャリアレベルA-1～A-2のうち新採用保健師3名

(イ) アドバイザー保健師1名 (松坂 育子)

(ウ) 事業日数：24日

(エ) 内 容

①家庭訪問 17日(延19件、実16件、種別は全て難病)

②地区踏査及び地域診断 3日

③打合せ等 4日(顔合わせ会、中間振り返り会、新任等保健師研修及び最終振り返り会)

イ 所内保健師によるOJTの実施

※対象者はキャリアレベルA-1～A-2の所内保健師となるが、そのうち新採用保健師3名
についての実績のみ記載

(ア) 家庭訪問 延56件(種別は難病及び精神)

(イ) ケア会議 延10回(種別は全て精神(医療観察法含む))

(ウ) 来所及び電話相談 延55件(難病16件、精神29件、小慢5件、感染症5件)

- (エ) 衛生教育 2回（黒石市及び平川市の地区にて活動）
- (オ) その他 結核患者DOTS等指導2件、HIV検査見学

(2) 新任保健師研修（弘前保健所主催）

新任保健師が、保健師の専門能力を発揮し、地域保健活動を展開できるよう、対人支援や保健事業実施のための基本的な実践能力を習得するとともに、人材育成の体制づくりを推進する。

ア 対象者

	弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町	保健所	計
対象者	7	5	2	0	2	3	0	4	6	29
(再掲： 新採用)	3	0	0	0	0	1	0	1	3	8
(再掲： A-1)	5	2	0	0	0	1	0	3	4	15
(再掲： A-2)	2	3	2	0	2	2	0	1	2	14

イ 内容

開催年月日	プログラム	新採用	A-1	A-2	指導保健師等	計
令和5年 7月28日 (金)	1 講義 (1) 保健所の機能について 講師：弘前保健所次長 高橋 忠仁 (2) 児童相談所の機能と母子保健に期待すること 講師：弘前児童相談所主幹（市町村支援児童福祉司）田中 哲司 氏 (3) 福祉事務所の業務と生活困窮者の健康支援 講師：中南地方福祉事務所保護課長 秋田 美絵 氏 (4) 地域保健活動における保健師の役割と新任 期に身につけてほしい保健師の能力 講師：弘前保健所健康増進課総括主幹 （健康増進課長）青木 範子 2 情報交換 「新人同士で語り合おう ～保健師になってみてどうですか～」	4	0	0	3	7

令和5年 12月19日 (火)	1 講義 「精神障害者や母子困難事例等のアセスメントを深める」 講師 青森県立精神保健福祉センター 所長 田中 治 氏	7	4	6	7	24
	2 事例紹介・事例相談 テーマ「自分が難しいと感じている事例の対応を考える」 助言者 青森県立精神保健福祉センター 所長 田中 治 氏 保健所保健師支援事業アドバイザー 保健師 松坂 育子 氏					
	3 まとめテーマ 「これまでを振り返ろう ～今後、私が強めたい力～」 助言者 弘前保健所総括主幹（健康増進課長） 青木 範子					

1 1 保健協力員の育成支援事業

市町村等が所管し育成している保健協力員等組織を対象に、活動に関する情報交換と地域の健康問題についての学習、意見交換等を行い、管内の保健協力員等の活動の活性化及び健康水準の向上に寄与することを目的に支援した。

(1) 実施状況

ア 研修会

(ア) 日 時：令和5年8月22日（火）13：30～15：30

(イ) 場 所：青森県武道館

(ウ) 内 容

テーマ 「健康・長生きのために、今からできること」

《講演》

テーマ 「高血圧を防ぎ、血管を守るお話」

講 師 弘前大学大学院医学研究科 循環器腎臓内科学講座 教授 富田泰史 氏

《国保連の説明》

「心を動かす健（検）診のススメ第2版」について

青森県国保連 保険活動推進専門員 奥村智子 氏

イ 役員会

開催年月日	内 容	出席者
令和5年 6月15日 (木)	・令和4年度事業及び決算報告について ・令和5年度事業計画及び予算（案）について ・研修計画、活動報告、その他	19名（役員6名、市町村担当者8名、事務局5名）
令和6年 2月5日（月）	・令和5年度事業及び決算報告について ・令和6年度事業計画、研修計画について ・情報交換、その他	18名（役員7名、市町村担当者8名、事務局3名）

(2) 管内市町村保健協力員等の設置状況

(令和5年4月現在)

市町村名	名称	人数			任期／組織名	担当部局
		(人)	男	女		
弘前市	健康づくりパートナー	300	55	245	2年／健康づくりパートナー連絡協議会	健康増進課
黒石市	保健協力員	226	12	214	2年／保健協力員会	健康推進課
平川市	保健協力員	197	7	190	2年／保健協力員会	子育て健康課
西目屋村	保健協力員	22	0	22	2年／保健協力員会	住民課
藤崎町	健康推進員	124	7	117	2年／健康推進員会	福祉課
大鰐町	保健協力員	60	0	60	2年／保健協力員会	保健福祉課
田舎館村	保健協力員	61	0	61	2年／保健協力員会	厚生課
板柳町	保健衛生協力委員	90	39	51	2年／保健衛生協力委員会	健康推進課
計		1,080	120	960		

(青森県保健協力員会等連絡協議会調べ)

1.2 医療技術者等の研修・実習

養成機関等の依頼により、看護学生等が、保健所の機能と役割を理解し、地域保健活動及び公衆衛生看護活動、または、公衆栄養活動の実際を学ぶことを目的として実施している。

	大学名	研修期間	日数(日)	人数(人)
看護	弘前学院大学	令和5年6月6日(火)～6月9日(金)	4	6
	弘前大学	令和5年6月20日(火)～6月23日(金)	4	6
	青森県立保健大学 (健康科学部看護学科)	令和5年7月10日(月)～7月13日(木)	4	5
栄養	青森県立保健大学 (健康科学部栄養学科)	令和5年7月3日(月)～7月7日(金)	5	2
	柴田学園大学			4
	仙台白百合女子大学			1

1.3 医療介護連携調整実証事業

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、関係機関が連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するため、市町村の在宅医療・介護連携推進事業の取組の支援として、当管内における入退院調整ルールを平成27年度より策定し運用している。同ルールの安定した運用体制を維持・促進するため、ルールの運用状況の把握、地域課題の整理を行い、ルールの修正及び周知を行っている。

(1) モニタリング調査

- ① 調査期間：調査期間：令和5年5月6日20日～7月5日
- ② 調査対象：21医療機関及び管内146事業所
- ③ 内容：入退院調整ルールの活用状況等について

- (2) 医療介護連携調整実証事業市町村担当者等会議
- ① 日時：令和5年8月31日（木）13：30～15：30
 - ② 場所：弘前市民会館 大会議室
 - ③ 出席者：20名（管内市町村、弘前地区在宅医療・介護連携支援センターそよかぜ、弘前愛成会病院、弘前保健所）
 - ④ 内容：ア 在宅医療・介護連携推進事業について
 - （ア）令和5年度入退院調整ルールモニタリング調査結果
 - （イ）南黒地区における入退院に関するアンケート結果
 - （ウ）令和5年度病院・ケアマネ協議の検討内容
 - （エ）在宅医療・介護連携推進事業の実施状況イ 認知症情報連携ツールについて
 - （ア）認知症疾患医療センターでの活用状況
 - （イ）今後のツール活用について
- (3) 病院・ケアマネ協議
- ①日時：令和5年11月15日 13:30～15:30
 - ②場所：弘前文化センター 第3会議室、第6会議室
 - ③出席者：86名（管内市町村、管内事業所、管内地域包括支援センター、入退院調整ルール対象医療機関、関係団体、弘前保健所）
 - ④内容：ア 情報提供
 - （ア）入退院調整ルールモニタリング調査及び病院アンケート調査結果
 - （イ）対応事例等入退院調整ルールの活用状況についてイ 意見交換
ウ 全体共有
- (4) 入退院調整ルールの内容更新
- (5) 津軽地域ケアネットワーク交流会企画会議、交流会への出席